

共同経営・統合新病院の検討対象地に係る
外部有識者からの意見聴取概要
(令和4年12月実施)

第1回青森市統合新病院整備場所等検討会議
令和5年11月20日

整備場所の考え方…「共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項」

次の観点やドクターへの運航、医療従事者の通勤確保等を考慮し、候補地を選定する。

項目
① 医療機能の高度化や療養環境の充実など、整備に必要な面積が確保できること。
② 津波や洪水などによる大規模災害発生時においても、診療に重大な支障を来さないこと。
③ 工期短縮及び費用節減の観点から、既存建物がなく、確保が容易な土地であること。
④ 圏域内外からの救急患者の搬送や患者の通院アクセスに適していること。

検討対象地

県立中央病院(5.5万m²)と青森市民病院(1.9万m²)とが統合する新病院の整備場所の候補地とするためには、少なくとも県立中央病院以上の敷地面積が必要と考え、県及び市有地の中から、次の3か所を検討対象地として選定し、候補地(案)の検討を進めることにしました。

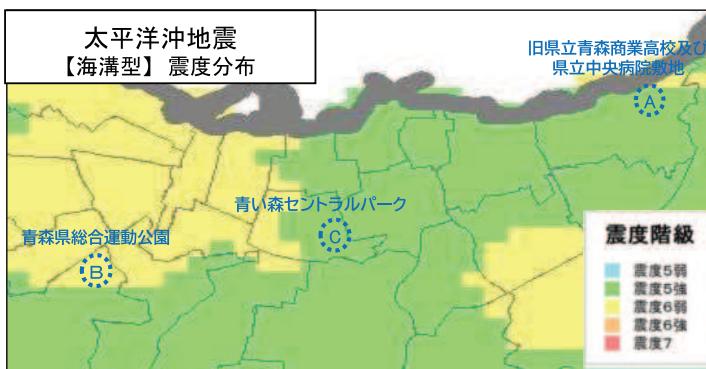
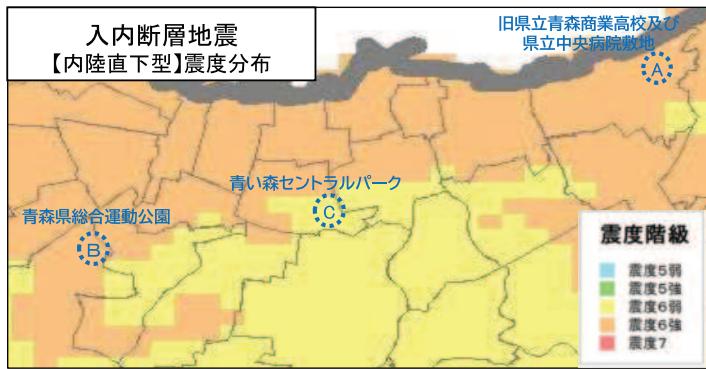
検討対象地	位置	敷地面積	所有者	用地取得費用	既存建物等	文化財保護
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	東部	約10.8万m ²	県	無	校舎・体育館、現院舎等 (建築面積:約6.2千m ² /現院舎除く)	該当なし
B 青森県総合運動公園	西部	約10万m ²	県	無	陸上競技場、プール等 (建築面積:約4.9千m ²)	・世界遺産 ・近野遺跡内
C 青い森セントラルパーク	中央部	約7.4万m ²	県	無	トイレ、園路等	該当なし



(1) 災害関連

【①地震・②津波・③洪水】

①地震



【被害想定地】

全検討対象地

検討対象地	被害想定	
	入内断層地震	太平洋沖地震
最大震度	最大震度	
A 旧県立青森商業高校及び 県立中央病院敷地	震度6強	震度5強
B 青森県総合運動公園	震度6強	震度6弱
C 青い森セントラルパーク	震度6弱	震度5強

青森市災害被害想定調査報告書より

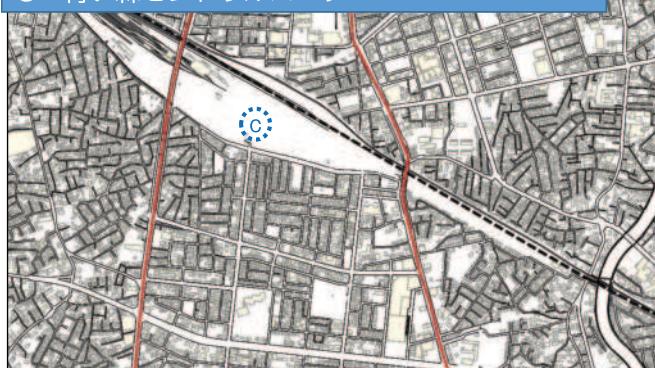
※30年以内の地震発生確率

- ・青森湾西岸断層帯(入内断層): 0.5~1% (M7.3程度)
- ・東北地方太平洋沖: ほぼ0% (M9.0程度)

政府地震調査研究推進本部HPより

(参考)住宅と幹線道路の状況

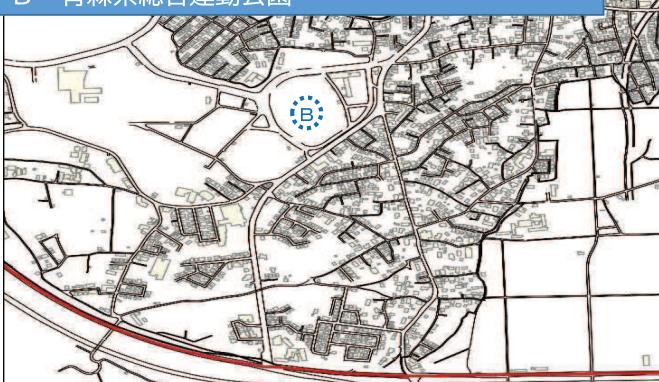
C 青い森セントラルパーク



A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



B 青森県総合運動公園



①地震

【地震による影響想定】

○青森平野は、全般的に軟弱な地盤が広がっており、長周期地震動の勢力が非常に強い場所であるため、設計用地震動を設定する際には、その地点の地盤構造や地震動を十分踏まえて適切に配慮すべきである。

○病院のような重要構造物を建設する際には、その地点で発生しうる地震動を新たに設定して、それに対して設計を行うのが原則である。被害想定として、断層に一番近いB「青森県総合運動公園」では、断層運動に伴った地盤の変形が発生するかもしれないが、活断層の直上でもなさそうなので、現在の建築技術であれば、十分に考えて設計用地震動を設定すれば、設計可能と考える。

【地震による周辺環境への被害想定及び対策】

○周辺環境については、地震が発生すると建物が倒れたり、火災が発生することによって、アクセス道路が塞がれることがある。また、火災が病院に近い場所で発生すると、延焼の危険性も想定されるため、病院の整備場所としては、近隣建築物等の距離や、アクセス道路の幅を適切に確保するとともに、医療スタッフがすぐに病院に集まれるよう、アクセスしやすいことが望ましい。

【地震による病院施設への被害想定及び対策】

○病院の建築に当たっては、被害を想定し、対策を練って建てることになるが、地震の規模などは必ずしも想定通りではないので、被害をどう軽減させるのかという観点も必要である。

想定されている震度6クラスの地震の場合、現行の耐震基準を満たせば、躯体には影響ないという判断はできるが、建物の一部が破損するとか、あるいは内部の医療機器などが破損する可能性は考えられる。

○被害の軽減が期待される対策として、病院では免震構造が標準的に取り入れられており、その効果は横揺れに対して認められている。

長周期地震動に対しては、工法的にはダンパーなどを使って対策することになるが、超高層建築の場合に影響が大きいと考えられている。

○直下型地震の場合は、海溝型地震よりも縦揺れが少しだきくなる傾向があると言われている。免震構造を採用した場合、横揺れに対しては効果を発揮するが、縦揺れに対しては、やや十分ではないと言えるものの、現行の耐震基準を満たしていれば耐震性を確保でき、縦揺れにも対応可能になると考えられる。

○新病院は災害拠点病院として災害時でも継続して医療提供が求められることを踏まえると、免震構造という対策を講じるにしても、整備場所としては現在判明している断層など危険性のある場所からなるべく離れるなど、安全性を考慮する必要がある。

【地震による診療、運営面への影響想定】

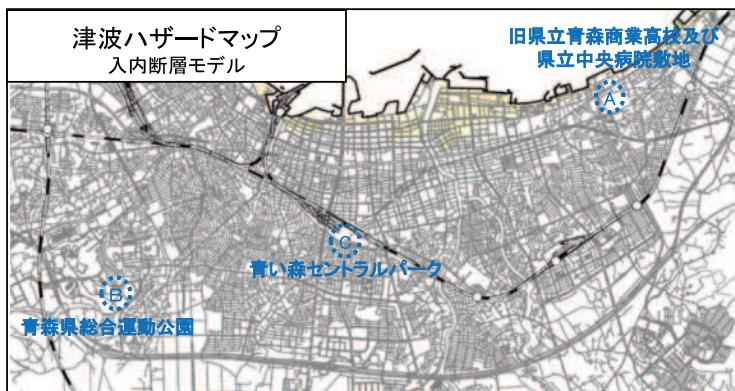
○地震は、広域的に被害が発生するので、どの場所であっても、建物の倒壊や設備、機器の破損、ライフラインの断絶は想定するべきである。災害拠点病院として機能を継続するために特に問題となるのは、広域での被災でマンパワー(医療従事者等)が不足することが影響としては大きい。

断層の直上や地盤がずれそうな場所は、病院機能継続が難しいと思われる所以、わかっているのであれば避けるべきと考える。

【地震による診療に必要な機能が復旧するまでの期間】

○建物や電源などが確保できていれば施設機能は確保できるが、災害拠点病院として機能するためには、水とマンパワー(医療従事者等)をいかに確保するかがとても重要である。これらの備えによって、復旧の時間は変わると思われる。

②津波

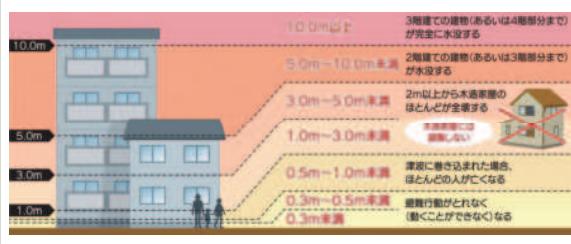


【被害想定地】

A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地

日本海溝モデルでは、
津波浸水深3.0m～5.0m未満
※当該箇所の最大水位は4.4m

検討対象地	被害想定	
	建物(病院)	周辺道路
A 旧県立青森商業高校及び 県立中央病院敷地	有 水位4.4m	浸水



②津波

【津波による影響想定】

○津波の被害想定では、現時点での知見で起こりうる最大地震で考えられており、発生は不確定ではあるものの、これを目安に検討する必要がある。浸水範囲に被害が及ぶと思われるが、河川や大規模な下水管から、上流側に水が逆流し、回り込む可能性もあるので、その点も考慮する必要がある。

○1968年に十勝沖地震があり、その地震の平均再来期間が100年と考えられており、規模がマグニチュード8クラスの地震は、今後30年に19%ぐらいの発生確率と国は評価している。

【津波による周辺環境への被害想定及び対策】

○津波の被害としては、海岸にある構築物などが壊されたり、海上に停泊している船が陸に上がる考えられる。それらによって、病院建物自体が持ちこたえたとしても、様々な障害物が病院敷地周辺に残留することが想定されるので、撤去するためのスペースを確保する必要がある。加えて、津波によって、油の流出などにより、火がついてしまえば海面を火が広がり、火災が発生することもある。

【津波による病院施設への被害想定及び対策】

○津波は建物への浸水だけではなく、押し流された船や自動車などが衝突し、建物などを破壊するといった影響も考えられる。新病院は災害拠点病院として、災害発生時であっても、建物だけが残っただけでは駄目で、診療を継続していかなくてはならない。

○外来患者さんが実質的に通院できなくなること、入院患者さんはすぐに避難ができないことから、可能ならば津波被害が想定されている場所からなるべく距離を空けることを安全策としてやった方が望ましいと考える。仮に津波被害が想定されている場所で技術的な対策を講じるならば、防潮堤などの方法が考えられるが、その分余分にコストがかかる。

【津波による診療、運営面への影響想定】

○津波により広域的に被害が発生するので、建物の倒壊や設備、機器の破損、ライフラインの断絶は想定るべき。災害拠点病院として機能を継続するために特に問題となるのは、広域での被災によりマンパワー(医療従事者等)が不足することが影響としては大きい。

仮に施設機能が維持されても、物資の搬入やスタッフの交替要員の受け入れルートの確保など運営体制の維持が難しいと思われる所以、できれば津波が想定される場所は避けるべきと考える。

【津波による診療に必要な機能が復旧するまでの期間】

○津波も地震と同様に、建物や電源などが確保できていれば施設機能は確保できるが、災害拠点病院として機能するためには、水とマンパワー(医療従事者等)をいかに確保するかがとても重要である。同じ場所での復旧が安全の観点でも困難なケースもあったが、これらの備えによって、復旧の時間は変わるものではないか。

③洪水

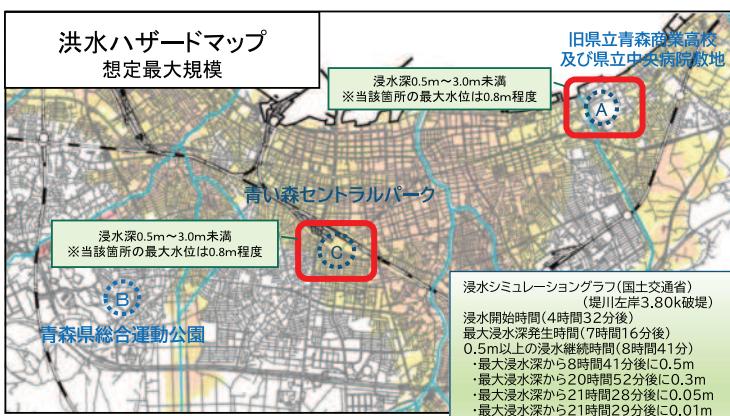
(1)災害関連



【被害想定地】

想定最大規模では
 A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地
 C 青い森セントラルパーク

検討対象地	被害想定	
	建物(病院)	周辺道路
A旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	一部有 水位0.8m程度	一部浸水
C青い森セントラルパーク	有 水位0.8m程度	浸水



浸水深の目安	緊急時の避難行動	基本的な避難行動
2階の屋根以上が浸水する程度 ~ 10.0m	2階以上が浸水する場所では、指定避難所や安全な場所へ早急に立退き避難!	避難場所への移動や、建築物等の上階階への移動など、浸水を避けて安全な場所へ立退く
2階まで浸水する程度 ~ 5.0m	ただし、浸水しない階がある場合は、状況を踏まえ屋内安全確保でも可	
1階が浸水する程度 ~ 3.0m		
大人の膝までつかかる程度 ~ 0.5m	外への避難が危険な場合は自宅の2階などに避難	2階以上へ

青森市洪水ハザードマップ及び国土交通省地域別浸水シミュレーション検索システムより

③洪水

【洪水による被害想定及び対策】

○洪水は氾濫流や浸食のおそれがない場所であれば、津波と比べて不確定要素が少なく、ハザードマップで示されているいわゆる想定浸水深を基に浸水対策を行うことになる。

○想定浸水深 0.8m程度ならば、土地を嵩上げすることで浸水を防ぐことは技術的に可能である。西日本では集中豪雨が多いため、1.5m嵩上げも行われている。敷地が広い大病院であれば、敷地に入りスロープで徐々に全体的に勾配をつけていく方法をとっているケースが多く、通常の利用上の問題もない。それでもまだ不安があるという場合は、さらにそこに止水板を取り付けて、浸水対策としてはより安全を見るという方法もある。

○嵩上げした場合でも、建物のフロア構成について安全策をとることも必要となる。病院ではこれまで地階が設けられ、サービス部門や機械室が設置されていた。しかし浸水対策から最近は地階を設けず、例えばこれまで地階に設置されていた機能が 1 階に、外来機能は 2 階に、特に電気室は安全性を考慮して低層部の一番上 3 階とか 4 階の中間階に設置するケースが増えている。

【洪水による診療に必要な機能が復旧するまでの期間】

○洪水は地震や津波などと違い、多くの傷病者が災害拠点病院での診療を必要とするとは想定しにくい。浸水対策で施設機能が維持できていれば、1 m程度の浸水がある場合でも、必要があれば物資や人員の供給が可能であることから、そうした備えをしておくことで災害拠点病院として機能を維持することは可能である。

④災害全般

【病院整備場所について、災害の点から考慮すべきこと】

○地震、津波に関連して、電気や水などのライフラインを確保することが必要である。

○ヘリポートの整備方法について十分配慮する必要がある。ヘリポートの整備場所としては屋上か地上が考えられる。患者搬送について、屋上では、ヘリが到着しそのままエレベーターで患者さんを下階に降ろせることができるため、動線が効率的になる。地上では、ヘリから救急車で患者さんを水平移動してもらうことになるため、運用上、手間が生じる。また、病院周辺に高層建築が建つと、進入の方向や進入表面の勾配に影響がでる可能性がある。格納庫も整備するならば、ヘリポートとセットで少し柔軟に検討するのが望ましい。

○災害時などに、自衛隊などの大型ヘリが離着陸することも考えられる。大型のヘリを地上のどこに着陸させて、どのように物資を搬入するのか、どのように患者さんを搬送するかもあらかじめ考慮しておく必要がある。

○大災害ばかりではなく、日常災害にも目を向ける必要がある。集中豪雨時に浸水対策ができているか、病棟をきちんと区画し、火災時に水平避難させることができるかなどである。

○患者の安全を確保するという点では、やはり、水と電気の確保が必要と考える。

電気は浸水しないようキュービクルを地下に造らないなどの対策が必要であり、水も病院では重要なので、貯水などの備え・対策を考慮する必要がある。

基幹災害拠点病院として考えると、ハード面だけでなく、人材育成といったソフト面の備えも重要であり、研修機能等も大切だが、災害発生時に DMAT を速やかに派遣・受入れできるような体制づくりをすることが望ましいと考える。

(2) 救急搬送

(2)救急搬送

救急車到達圏人口(5分・10分)

検討対象地		救急車5分 到達圏人口	救急車10分 到達圏人口
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	47,568	120,358
B	青森県総合運動公園	56,273	143,130
C	青い森セントラルパーク	78,225	182,747

<参考> 救急病院等の配置



(年間50件以上
令和2年度病床機能報告)

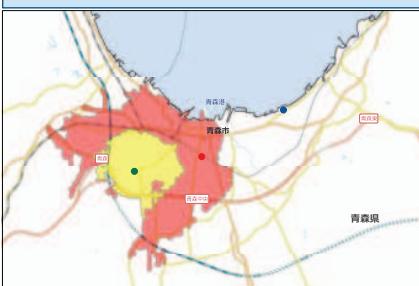
※到達までの設定速度について

- ・救急車30.8Km/h: R3.12月～R4.3月(冬期間)における救急車平均時速で推計(現場から青森市民病院・青森県立中央病院・青森慈恵会病院まで)(青森地域広域事務組合消防本部調べ)

A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地

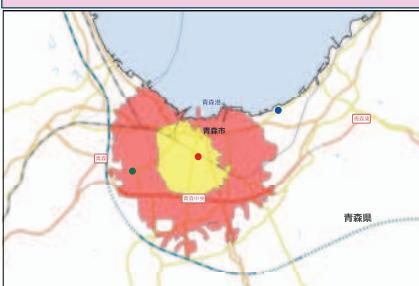


B 青森県総合運動公園



※人口30万人程度の地域消防本部の現発から病院到着の平均所要時間約10分(令和3年版救急・救助の現況)
入電から医師引継まで30分以内で可能となる時間約5分

C 青い森セントラルパーク



(2)救急搬送

『救急搬送経路選択の考え方』

- ・『安全・確実』を前提に、狭隘な道路を縫うような走行やUターンは行わないようにしている
- ・傷病者への負担を考え、幅の広い道路や平坦な道路を選択する(できるだけ踏切や雪道のマンホール段差がある道路は選択しない)
- ・道路の渋滞状況を考慮し、最短距離ではなく最短時間を考えた経路を選択する

※青森地域広域事務組合消防本部調べ

想定される救急搬送経路

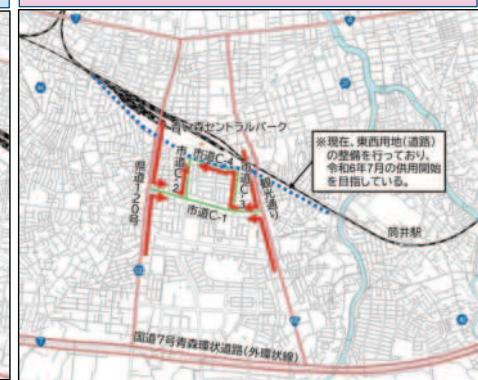
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



B 青森県総合運動公園



C 青い森セントラルパーク



※両側複数車線の道路は赤色、両側一車線又は片側一車線・片側二車線の道路は緑色とした。

【Aへのアクセス】

- 東北側: 県道259号
- 東側 : 国道4号→県道259号
- 西側 : 国道4号→市道A-3→県道259号
- 西南側: 市道A-1→国道4号→市道A-3→県道259号、
市道A-2→国道4号→県道259号

【Bへのアクセス】

- 東北側: (国道7号→)浪館通り→市道B-2
- 東側 : 金沢小学校通り→市道B-2
- 東南側: 外環状線→市道B-2
- 西北側: (国道7号→)内環状線→市道B-1、
(国道7号→)内環状線→市道B-2
- 西側 : 外環状線→市道B-1

【Cへのアクセス】

- 東北側: (国道4号→)観光通り→市道C-1→市道C-3→市道C-4
- 東南側: (外環状線→)観光通り→市道C-1→市道C-3→市道C-4
- 西北側: (国道7号→)県道120号→市道C-1→市道C-2
- 西南側: (外環状線→)観光通り→市道C-1→市道C-3

※青森地域広域事務組合消防本部調べ

(2) 救急搬送

【救急搬送の観点からの課題及び新病院整備場所として望ましい条件】

○救急活動業務は、傷病者の緊急性度や重症度に応じて、適切な救命処置を施し、安全かつ迅速に医療機関へ搬送することが重要であることから、走行の支障となるような、渋滞や道路狭隘による遅延、路面の凹凸などの解消が望まれる。特に冬期間はこのような課題が多く挙げられる。また、病院周辺に信号機のある交差点が多く存在することで、緊急走行中の救急自動車の一時停止が頻発し、交通事故の発生のリスクや傷病者に与える振動等のほか、搬送にも時間を要する。

○救急搬送の観点から新病院整備場所として望ましい条件としては、救急自動車の走行時間の短縮や、傷病者の安静を確保した状態で搬送するため、十分な道路幅員を確保することや、傷病者の負担にならないような平坦な路面、また、冬期間における確実な除雪による搬送経路の確保ができることが望ましい。また、現場到着時間、搬送時間の短縮のほか、交通事故発生リスクを軽減する信号機を制御できるシステムの導入なども望ましい。

【検討対象地に対する緊急搬送の観点での考え方】

○救急搬送の観点で考えた場合、中心に位置することで東西南北からアクセスでき、医療機関収容までの時間が短縮され、救命率の向上が期待できる。

○A 「旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地」は、新病院を整備した場合には、敷地北側の県道 259 号及び西側の赤川沿いの道路からの進入が考えられるが、渋滞等を解消するため、当該道路の拡幅の対策が必要と考えられる。

○B 「青森県総合運動公園」は、東西南北からアクセス可能だが、北側の県道 44 号浪館通りには鉄道線路が 2ヶ所位置しているほか、道路の幅員も十分ではなく、慢性的に渋滞が発生している地域である。加えて、東側の金沢小学校通りも渋滞が発生しているほか、道路の幅員が十分とは言えないことから、それらの道路の拡幅など対策が必要と考えられる。

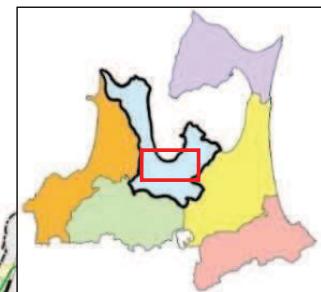
○C 「青い森セントラルパーク」は、主に南側からの進入となるが、そこに至る県道 120 号中央大橋や、国道 103 号観光通りから比較的スムーズな搬送経路を確保できると考えられる。新病院の整備によって、中央大橋や観光通りが混雑する可能性があるため、観光通りの方からスムーズに右折するための改善や、幹線道路から敷地までの道路の復員が十分とは言えず、また冬期間においては、確実な除雪による搬送経路の確保などの対策が必要と考えられる。

(3)通院アクセス

(3)通院アクセス

①位置

青森市は東北新幹線、青い森鉄道などの鉄道や、各地域からの路線バスの運行、道路網など県内各地からの重要な交通の結節点となっている



(3)通院アクセス

②到達圏人口・圏域人口

自動車到達圏人口(15分・30分)

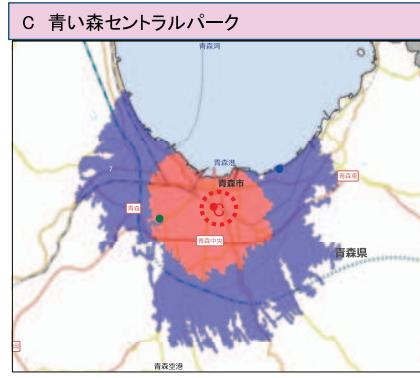
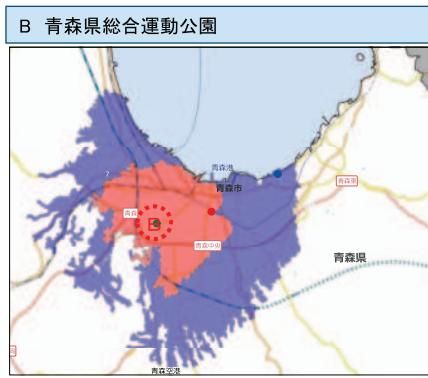
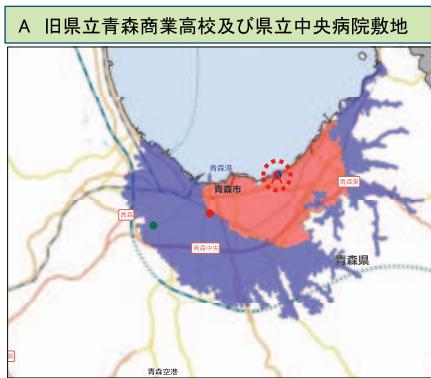
単位:人

検討対象地		自動車15分 到達圏人口	自動車30分 到達圏人口
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	107,201	240,176
B	青森県総合運動公園	132,582	249,102
C	青い森セントラルパーク	174,719	259,451

※到達までの設定速度について

・自動車18.9Km/h: 平成27年度全国道路・街路交通情勢調査における青森県の商業地域における混雑時旅行速度で推計

■ 15分
■ 30分



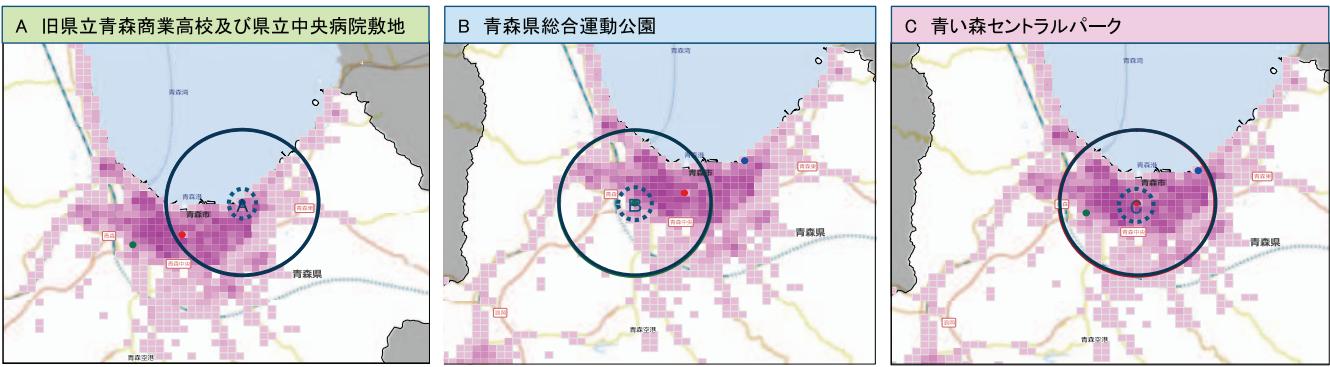
※手術・検査などを受ける大きな病院への片道の通院・通所にかけることのできる最大時間は、30分以上の方が約8割(令和元年度少子高齢社会等調査検討事業報告書)
大病院への片道の通院時間は15分以上の方が約8割(平成11年度厚生労働省受療行動調査)

(3)通院アクセス

(参考)圏域人口(5km・2km・800m)

検討対象地		5km圏域人口	2km圏域人口	800m圏域人口
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	133,586	41,965	11,740
B	青森県総合運動公園	161,485	48,715	10,958
C	青い森セントラルパーク	218,553	92,124	26,064

※5km圏域人口



(3)通院アクセス

(参考)各市民センター等からの到達時間

学校名	A 旧県立青森商業高校 及び県立中央病院敷地		B 青森県総合運動公園		C 青い森セントラルパーク	
	距離(km)	時間(分)	距離(km)	時間(分)	距離(km)	時間(分)
中央市民センター	3.8	12	5.6	17	2.5	7
油川市民センター	12.2	38	6.7	21	8.3	26
西部市民センター	10.5	33	4.3	13	6.9	21
東部市民センター	2.4	7	13.2	41	7.9	25
大野市民センター	7.3	23	2.7	8	1.8	5
横内市民センター	10.2	32	7.2	22	4.0	12
戸山市民センター	6.5	20	9.7	30	6.5	20
古川市民センター	5.9	18	2.9	9	1.7	5
沖館市民センター	7.5	23	4.3	13	3.4	10
北部地区農村環境改善センター	14.6	46	11.1	35	11.0	34
荒川市民センター	9.2	29	4.9	15	3.4	10
総計	90.1	281	72.6	224	57.4	175
平均	8.2	25.5	6.6	20.4	5.2	15.9



③最寄りの幹線道路の状況

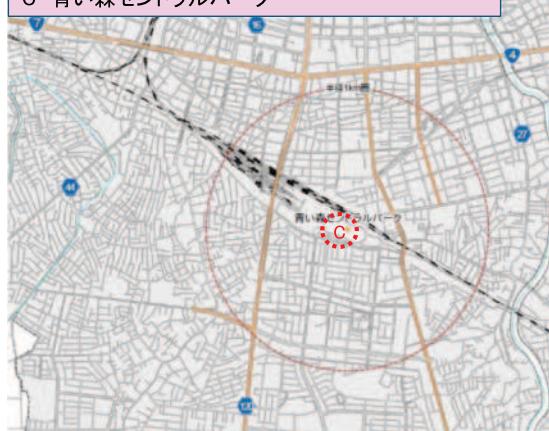
検討対象地		最寄りの幹線道路の状況
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	
B	青森県総合運動公園	各検討候補地とも1km以内
C	青い森セントラルパーク	

(3)通院アクセス

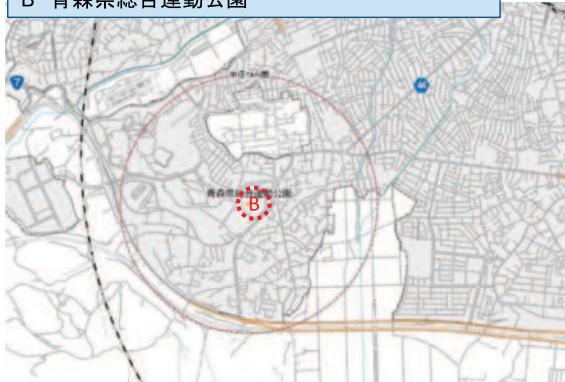
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



C 青い森セントラルパーク



B 青森県総合運動公園



④路線バスの状況

検討対象地		路線バスの本数
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	229本
B	青森県総合運動公園	93本
C	青い森セントラルパーク	174本

(3)通院アクセス

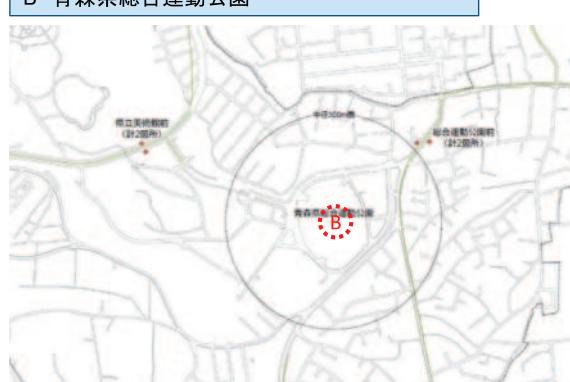
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



C 青い森セントラルパーク



B 青森県総合運動公園

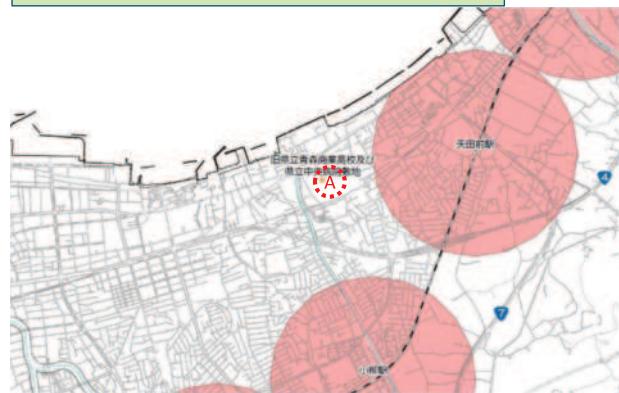


⑤最寄駅からの距離

検討対象地		最寄駅からの距離
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	矢田前駅より1.8km(徒歩22分) 小柳駅より2.0km(徒歩26分) ※青森駅よりバス: 6.0km(23分)
B	青森県総合運動公園	青森駅より3.4km(徒歩44分) ※青森駅よりバス: 3.2km(17分)
C	青い森セントラルパーク	筒井駅より1.8km(徒歩23分) 青森駅より2.1km(徒歩26分) ※青森駅よりバス: 3.4km(15分)

(3)通院アクセス

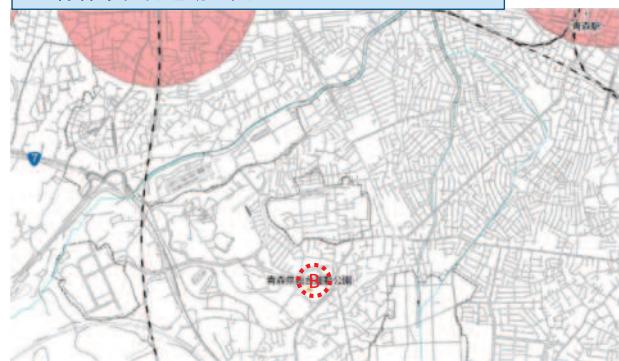
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



C 青い森セントラルパーク



B 青森県総合運動公園

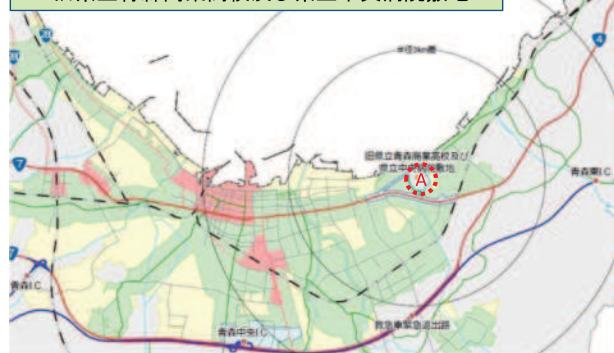


⑥高速道路からの距離

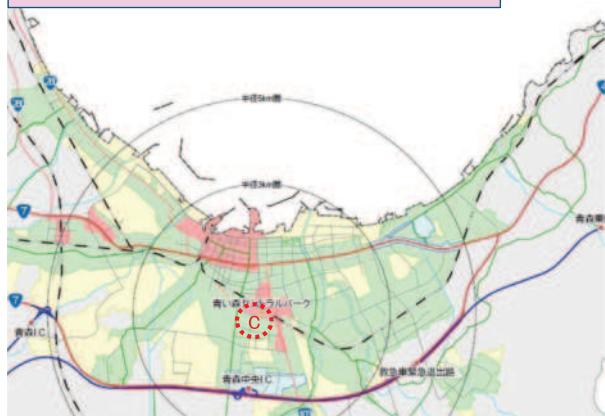
検討対象地		高速道路からの距離
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	青森東IC: 5.8km 救急車退出路: 5.8km
B	青森県総合運動公園	青森IC: 1.8km 青森中央IC: 4.5km
C	青い森セントラルパーク	青森中央IC: 3.5km

(3)通院アクセス

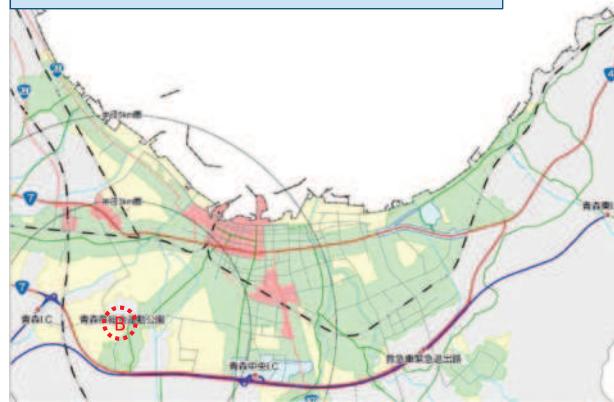
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



C 青い森セントラルパーク



B 青森県総合運動公園



【病院へのアクセス手段についての考え方】

- 病院は、高齢者や妊婦さんなどいわゆる交通弱者が多く利用する施設であることから公共交通であるバスが重要であり、県全体からのアクセスを考えると、バスだけではなく鉄道でのアクセスも考慮することが望ましい。バス路線は、道路運送法の改正により、利用ニーズに応じて運行を変動させることが容易になったことから、路線の増設はフレキシブルに対応できると考えられる。
- バスに関しては、現在のバス環境を考えてどこに新病院をつくるかを考えるよりは、新病院のバス環境をどんなサービスレベルにするかということを考えた方がよい。
- 病院は色々な方が利用する施設であることから、様々な交通手段（バスや鉄道といった公共交通のほか、自動車、自転車、徒歩）が選択可能であることを考える方が良い。

【新病院整備による周辺道路での混雑等の影響及び対策】

- 新病院の整備によって、周辺道路の利用状況が現状より増えることは容易に予想されるが、どのくらい混雑するのかは、患者などのデータを基に分析し、予測する方法が考えられる。予測するためには、現在の2つの病院の利用者がどのような交通手段をどのくらい利用しているのかといったデータに加え、検討対象地それぞれの周辺道路、道路容量、どのくらいの交通を捌ける道路なのかという条件も必要である。
それらを基にシミュレーションを行い、どのくらいの影響が考えられるかを検討することになるが、交通量シミュレーションの専門家や道路交通関係の各機関などと連携して作業していくことが望ましい。

【検討対象地に対するアクセスについての考え方】

- 3つの検討対象地は、いずれも幹線道路や高速道路に近いことから、アクセスは良いと考えられる。地理的に遠くなってしまうと、心理的に安心感や親近感を下げてしまうことから、多くの人から近くにあるという安心感を持てる場所が望ましいのではないか。
- 自動車到達圏人口や圏域人口など公平性の観点などを考慮すると、C「青い森セントラルパーク」のポイントが高いと思われる。
- 自動車到達圏人口から、単純に街の端にあるより真ん中にあることが地理的に良く、多方向からアクセスすることができると考えられる。

(4)都市計画 (まちづくり)

青森市都市計画マスター プランの概要

目指すべき都市構造 (青森市都市計画マスター プランより抜粋)

都市機能誘導区域や生活拠点区域といった「まちの核」となる各拠点の形成と、これらの拠点間を結ぶ公共交通網等を構築することにより、市内各地域の特色を活かした都市づくりを推進します。

都市機能誘導区域は、公共交通の利便性が高く、かつ、医療・商業等の都市機能が集積した区域となっており、今後、医療・商業等の地区の特性に応じた都市機能の立地を図ります。

生活拠点区域は、現在、医療・商業等の都市機能が集積した区域となっており、今後、人口減少社会にあっても、本市の東部地区及び南部地区の生活拠点として、これらの都市機能の立地の促進を図ります。

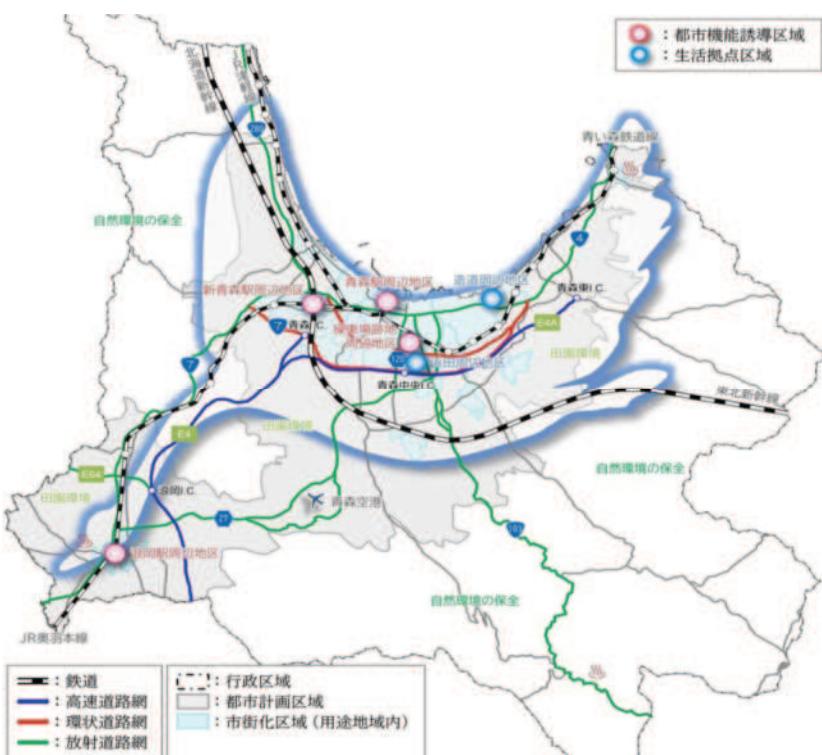
検討対象地		拠点区域
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	生活拠点区域
B	青森県総合運動公園	該当なし
C	青い森セントラルパーク	都市機能誘導区域

A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地

- ・医療施設及び商業施設等の生活利便性を高める都市機能が集積した生活拠点として、これらの施設の立地の促進を図ります。
- ・交通結節機能の強化を図ります。

C 青い森セントラルパーク

- ・子育て施設、福祉施設、医療施設等の都市機能が集積した拠点として、既存ストックを有効活用するとともに、これらの施設の集積を図ります。
- ・操車場跡地の将来的な活用を踏まえ、本市の災害時の避難場所に指定されている青い森セントラルパークの防災機能を確保します。



土地利用の基本的な方針

(青森市都市計画マスター プランより抜粋)

○基本的な方針

基本理念の実現のための具体的な都市機能の配置を定め、土地利用の方針とします。

○基本的な考え方

- ①基本理念を実現するため、各エリアの特性に応じた土地利用配置とします。
- ②都市機能誘導区域や生活拠点区域を核とした、機能的で効率的な土地利用配置とします。
- ③広域高速交通拠点や各機能間の連携等、特性を考慮した土地利用配置とします。
- ④環境にやさしく自然と調和した土地利用配置とします。
- ⑤各都市機能の特性に応じて集約化・複合化を図るなど、効率的な土地利用配置とします。

○高次な都市機能は、地区拠点区域(都市機能誘導区域や生活拠点区域)へ誘導

※高次な都市機能

- ①行政機能: 市庁舎・分庁舎、保健所、国・県の行政機関
- ②福祉機能: 高齢者支援施設、障がい者支援施設
- ③子育て機能: 子育て支援施設
- ④医療機能: 病院
- ⑤商業機能: 商業施設(3,000m²超)
- ⑥教育・文化機能: 大学、高等学校、専修学校、ホール、図書館、美術館・博物館等、展示場
- ⑦防災機能: 防災対策本部

【新病院がまちづくりに与える影響及び整備場所の要件】

- まちづくり、都市計画の観点から申し上げると、できるだけ高次都市機能は中心部に近いところが望ましい。
- 新病院ができることにより、新たな人の流れが発生する。一般論として、多くの住民が利用する施設は、中心部にあると利便性が高く、コンパクトなまちづくりが可能となる。
- 施設利用者の立場で考えると、アクセスが確保されているのであれば、郊外への整備は可能であるが、鉄道を引くなど新たなアクセスを確保しなくてはならないのであれば、現実的ではないのではないか。
- 災害時にも必要な機能を発揮できる病院をつくるのであれば、郊外でない方が周辺住民の役に立つことができる。

【郊外に新病院を整備することにより新たな人の流れをつくること】

- 日本の多くの地方都市は人口減少を前提として都市計画を考えており、青森市都市計画マスタープランでは、既に青森市が持っている様々な機能や拠点を区域として定め、何か新しい施設や機能を作る際は、これらの区域に誘導しようという考え方の下、都市機能誘導区域や生活拠点区域を定めている。
- 新病院整備に当たっては、青森市都市計画マスタープランの考えに則るとともに、整合を図っていくことが望ましい。

【検討対象地に対するまちづくりの観点から将来に与える影響】

- 新病院の整備場所の周辺には、様々な種類、機能を持つ施設があった方がより人々の回遊が期待できる。その意味で考えると、A 「旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地」と、C 「青い森セントラルパーク」には既に大きなショッピングセンターがあり、加えて、C 「青い森セントラルパーク」には、特徴的な機能を持つアーラナも建設中であり、人々の回遊が期待できると思われる。
- 新病院整備により、病院周辺に民間の医療関連施設の集積が進むことが予想され、人が集まる施設や機能が多くなるほど将来の街の活性化に繋がる。
- 青森市においては『「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくり』を推進しており、青森県においても同様の都市づくりを提案しているが、周辺地域の人口が多く、中心部に位置し、都市機能誘導区域であるC 「青い森セントラルパーク」がまちづくりの方向性に沿った効果が得られると考えられる。
加えて、県と市で青森操車場跡地新駅整備勉強会を実施しており、近くに鉄道が敷設されていることから潜在的な可能性もあると思われる。
- A 「旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地」も、生活拠点区域として都市機能を誘導している地域であり、都市計画としては適していると考えられる。